

子どもの医療費助成

県が「18歳まで」拡充方向



高卒まで拡充は評価するが 費用負担は県と市町で折半を

小菅市議 首長会議を前に栢木市長に申し入れ

滋賀県の三日月知事が、子どもの医療費助成について「18歳まで拡充する」考えを表明し、7月18日に開催される首長会議（県内19市町長）に提案すると言われています。現在、県の制度は就学前を対象に経費は県と市町が負担しています。県の拡充案は「15歳から18歳まで」を県が負担し、小中学校は市町に負担を求めると伝えられています。

小菅康子市議は、県が18歳まで拡充する方向を示したことは評価しつつ、「負担は県と市町が合意と納得することが前提」であるとして、10日、栢木市長宛に緊急の申し入れ書を提出しました。

今回の医療費助成の拡充について三日月知事は、「県内のどこに住んでいても等しく医療サービスを受けられる仕組みが望ましい」と述べています。

しかし、医療費助成制度は県内市町で「小学校卒業まで」「中学校卒業まで」「高校卒業まで」などと違いがあります。現在、野洲市は通院Ⅱ小学校卒業まで、入院Ⅱ中学校卒業までです。（今年10月から通院も中学校卒業まで）。一方で野洲市を始め6市は「1レセプト500円」の自己負担制度があります。

これまで日本共産党は市民のみならずと医療費無料化の拡充を一貫して求めてきましたが、18日の首長会議では、栢木市長が三日月知事に、下記の事項を主張されることを申し入れたものです。

申し入れ事項

- ①子どもの医療費助成については、「18歳」までを対象にすること。
- ②その場合の費用負担は、県が半分、残る半分を市町が負担すること。
- ③全県的には、一部の市町で、「1レセプト500円」の自己負担が残っているが、「等しく医療サービス」を提供するためには、自己負担をなくし、完全無料化とすること。
- ④これら医療費助成に対して国が下支えするよう強く働きかけること。

制度解説

衆院選挙 投票方法

比例代表は「日本共産党」と書きます

小選挙区は「候補者の名前」で

衆議院比例代表は政党名で投票します。参議院と違い個人名は無効となります。

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2023年7月16日 No.492

市政・市議会へ
ご意見ご要望を
お寄せください

小菅康子	比江668-3	(電話・FAX) 589-4971
工藤義明	小篠原879	(電話・FAX) 588-1856
野並享子	北野1-7-10	(電話・FAX) 587-0985
東郷正明	比江864	(電話・FAX) 589-4158

日本共産党が見解を発表しましたのでお知らせします。

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議団 検索